

反社会的勢力への対応に関する方針

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、以下のとおり、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨むため、「反社会的勢力への対応基本方針」を定めます。

— 1. 組織としての対応

反社会的勢力に対しては、会社組織全体としての対応を図るとともに、反社会的勢力に対する社員の安全を確保します。

— 2. 外部専門機関との連携

警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携を行い対処します。

— 3. 取引を含めた関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

— 4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面からの法的対応を行うこととし、あらゆる民事上の法的対抗手段を講じるとともに、積極的に被害届を出すなど、刑事事件化も躊躇しません。

— 5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や社員の不祥事を理由とするものであっても、事案を隠蔽するための裏取引や資金提供は絶対に行いません。

平成23年12月13日
長野県農協直販株式会社